

すてきな まちに



2013（平成25）年3月発行

野洲市・野洲市教育委員会
野洲市人権啓発推進協議会

はっかん 発刊にあたって

いっ さくねん がつ ちゅうがくせい みずか いのち た ひさん
一昨年10月、「いじめ」によって中学生が自らの命を絶つという、悲惨
な事件が起こりました。

この事件を、決して他人事と片づけるようなことがあってはなりません。
おな じけん お かもうせい
同じような事件が起こる可能性は、どこにでもあるからです。

わたし じゅうだい じんけんしんがい かいけつ
私たちは、「いじめ」は重大な人権侵害であり、それを解決することは、
すてきなまちづくり、すてきな地域づくりのための、重要な課題であるとと
らえています。

この『すてきなまちに』第9集が、市民のみなさまに広く読まれ、地区別
こんだんかい けんしゅうかい かつよう かだい かいけつ すこ やく
懇談会やPTA研修会などでも活用され、課題解決のために少しでもお役に
立つことができれば幸いです。

へいせい ねん がつ
2013（平成25）年3月

野洲市長

野洲市教育委員会 教育長

野洲市人権啓発推進協議会 会長

山仲 善彰

川端 敏男

富田 多恵子

もくじ

や す し じんけんそんちょう せんげん 野洲市「人権尊重のまち」宣言

ゆた しぜん れきし いろど や す し へいわ と し せんげん 「豊かな自然と歴史に彩られたまち・野洲市」平和都市宣言	1
さべつ 差別といじめのない「すてきなまち」に！	2
じゅうだい じんけんしんがい いじめは重大な人権侵害です	2
さべつ う だ どじょう おな 1. 「差別」と「いじめ」を生み出す土壌は、同じ	2
さべつ ぼうかんしゃ かんけいしゃ 2. 差別・いじめの傍観者から、なくす関係者になろう	6
わだい さべつ 3. みんなの話題にすることで、差別・いじめ ストップ！	7
ひと よ ねつ ひかり と もど 4. 人の世に「熱」と「光」を取り戻そう！	9
ねんど じんけんそんちょう じんけんさくひんしょうかい 2012年度 人権尊重をめざす人権作品紹介	11
や す し じんけんそんちょう かん じょうれい うらびょうし 野洲市人権尊重のまちづくりに関する条例（裏表紙）	

やすし じんけんそんちょう せんげん
野洲市「人権尊重のまち」宣言

じんけん にんげん しあわ い けんり う
人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、すべてのひとが生まれながらに持っている基本的な権利です。

じんけん きょうぞん きほん じんけん おか おか たす
わたしたちは、「人権の共存」を基本にかかげ、人権を侵さず、侵されず、たがいに助けあひ、明るく住みよい地域社会を築きます。

ひとり じんけん そんちょう ようご ただ りかい にんしき ふか
そのために、わたしたち一人ひとりが人権の尊重と擁護について正しい理解と認識を深め、だれ たいせつ あんしん く じっせん ちか やすし じんけんそんちょう
誰もが大切にされ安心して暮らせるまちづくりへの実践を誓い、ここに野洲市を「人権尊重のまち」とすることを宣言します。

へいせい ねん がつ にち
平成18年2月25日

やすし
野洲市

ゆた しぜん れきし いろど やすし
「豊かな自然と歴史に彩られたまち・野洲市」

へい わ と し せん げん
平和都市宣言

せかい へいわ じつげん かくへいき はいぜつ わたし じんるいきょうつう ねが
世界の平和の実現と核兵器の廃絶は、私たち人類共通の願いです。

いま かくへいき きょうい ひさん あらせ じんるい へいわ ちきゅう
しかし、今なお、核兵器の脅威をはじめ、悲惨な争いがあとをたたず、人類の平和と地球かんきょう おびや
環境が脅かされています。

せかい ゆいいつ ひばくこく こくみん ひろしま ながさき ひさん たいけん にど
わたしたちは、世界で唯一の被爆国の国民として、広島、長崎のような悲惨な体験を二度く かえ
と繰り返さないよう、非核三原則を堅持し、すべての国のあらゆる核兵器をすみやかに廃絶しなければなりません。

せんご にほん けんぽう こうきゅうへいわ せんげん あんぜん せいぞん どりよく こんにち つづ
戦後、日本は憲法で恒久平和を宣言し、安全と生存のための努力を今日まで続けてきました。ふたた せんか こうむ
た。再び戦禍を被ることなく、わたしたちは平和の恩恵を享受しています。この自由で健康な日々を送れることの喜びを世界中の人々と共有できることを強く望みます。

やすし じんけん かんきょう まも しゃかい じつげん
わたしたち野洲市民は、人権と環境がすべてにおいて守られている社会の実現をめざすとともに、世界の恒久平和と核兵器廃絶を誓い、ここに「豊かな自然と歴史に彩られたまち・やすし
野洲市」を平和都市とすることを宣言します。

へいせい ねん がつ にち
平成18年2月25日

やすし
野洲市

差別といじめのない「すてきなまち」に！

いじめは重大な人権侵害です

今から10年も20年も前、さらにもっと以前からも『いじめ』は社会問題として存在していました。そして、いじめによって尊い命が絶たれるという悲劇が繰り返されてきました。



私たちは、いじめを重大な人権侵害としてとらえています。それは、いじめの構造や要因・背景を考えていくと、差別の構造、要因・背景と多くの共通する点が見えてきます。

いじめをなくすためには、いじめを差別問題・人権侵害ととらえ、加害者、被害者だけの問題ではなく、私たち一人ひとりがいじめを見てみぬふりをする傍観者の立場から、いじめをなくそうとする関係者になることが大切です。

私たちが学ぶべきいくつかの課題を、市民のみなさんとともに考えていきたいと思います。

2011年度人権ポスター入選作品

1. 「差別」と「いじめ」を生み出す土壌は、同じ

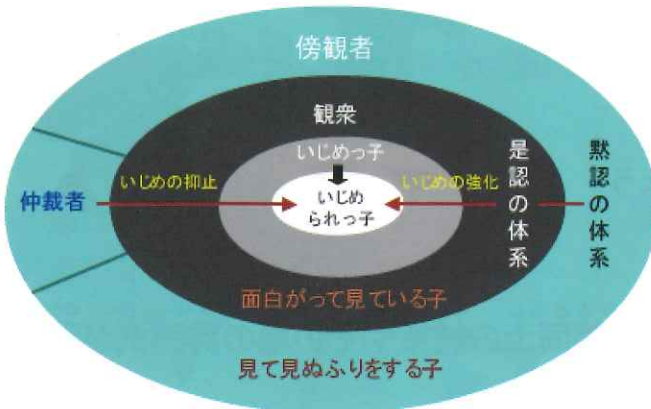
いじめをなくそうと思えば、いじめの構造をしっかりとらえなければなりません。また、その原因(要因・背景)は何かを考えなければなりません。

さらに、私たちの身近にある、いじめを生み出す土壌を見つめなければなりません。そこには差別を生み出す土壌と同じ土壌があるのではないのでしょうか。

では、いじめの構造や、いじめを起こす要因・背景は、どのようなものでしょうか？

こうぞう
構造

- ①いじめは、いじめられる人(被害者)、いじめ人(加害者)、はやし立てる人(観衆)、
見てみぬふりをする人(傍観者)という4層の構造があると言われている。



出典：国立大学法人奈良教育大学ホームページ
「いじめ問題解決への教育的支援」
< <http://www.nara-edu.ac.jp/CERT/April07/html/chapter1/02.html> >、「いじめの4層構造」より

差別もいじめも当事者だけでなく、その周りに観衆・傍観者という集団が存在して、
いじめを黙認することで、さらにエスカレートしていく。

- ②常に、される側には責任のない、する側の一方的な理由を押し付け、正当化し、攻撃
するという点も、あらゆる差別と共通するものである。

- ③いじめられている子どもに友好的にかかわろうとする人がいても、その人も新たなタ
ーゲットにされかねないという恐怖感を持ってしまい、それによっていじめられる側は
ますます孤立化させられてしまう。

- ④いじめが長く続くと、空気のように、それがあって当たり前のように周りに浸透してい
き、いじめが見えにくくなってしまふ。いじめが見えないということは、いじめられてい
る存在も見えないということであり、「いてもいない存在」としてますます無力化させら
れ、ついにはその存在が意識の中から消えられてしまう結果となってしまふ。

こうなると、いじめられる(差別される)原因が、あたかも自分自身にあるように思い込
む(思い込まれる)ようになり、ついには自己の存在を自ら否定するところまで追い
込まれてしまふ。

このようにいじめの構造は、差別の構造と共通点がたくさんあることがわかります。

要因

- ① 存在感や自尊心の満たされない子どもが、劣等感の解消や欲求不満を発散するために、他者を支配し攻撃する。
- ② 周りに同調者や黙認者が存在すると、加害者意識がなくなり、当たり前のような雰囲気となる。
- ③ 被害者に対する配慮よりも、いじめる仲間同士の結束やその場の雰囲気が優先される。
- ④ 自分とは異なる価値観や存在を受け入れることができず、排除や破壊といった短絡的な行動によって解決しようとする。



背景

- 学校や地域・家庭にも、いじめを引き起こす背景があります。
- ① 学校やクラスにルール※がなく、あっても形骸化している場合、いじめが起こりやすいと言われている。
※腕力による解決はしない、少数者の意見も尊重する、学級の問題や課題はみんなで話し合う、などのルール。
 - ② 成果優先主義や競争原理が優先されると、集団行動ができにくい子どもや能力的に低い子どもを排除してしまう傾向がみられる。
 - ③ 子どもにとって家庭が安心できる居場所になっていないと、家族が子どもの話をゆっくり聞くことができないため、子どもは不満や不安をためやすくなる。
 - ④ 家庭で親が権力的であったり暴力的であったりすると、子どもが抑圧されている分、学校や仲間内で権力的になり暴力に訴えやすくなる。

⑤ ^{ちいき}地域の^{にんげんかんけい}人間関係が^{きはく}希薄になると、^{なか}その^{こりつ}中で^{かてい}孤立して^でしまう家庭が出てくる。

⑥ メールやインターネットなどの利用に関してルールがないと、^{むきりつてき}無規律的な^{しよう}使用を許すことになり、^こ子どもは^{えいきょう}マイナスの影響をうけやすくなる。

⑦ メールやインターネットなど、^{とくめいせい}匿名性の^{たか}高い^{とお}メディアを通して、^{てっぺいてき}徹底的に^{こうげき}攻撃すること、^{かいかん}快感と^{かん}感じられている。また、^{どうちようしゃ}同調者が^{たすうそんざい}多数存在すると、^{かがいしゃがわ}加害者側の^{ざいあくかん}罪悪感をさらに^{きはく}希薄なものにする。



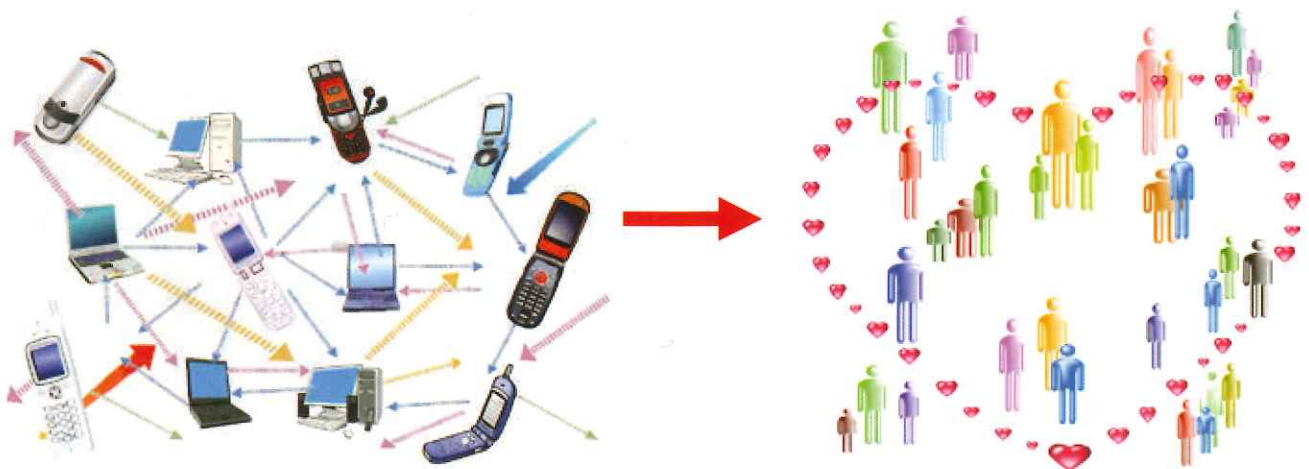
⑧ ^{かがいしゃ}加害者と^{じんぶつ}される人物に対して、^{だいさんしゃ}第三者が^{せい}正義の名の下に^ぎバッシングすることがある。

^{ばあい}この場合、^{じぶん}自分の^{こうい}行為は^{ようい}容易に^{せいとうか}正当化され、^{いっそうざいあくかん}より一層^{かん}罪悪感を感じる^{こうげき}ことなく、^く攻撃が^{かえ}繰り返される。

このように、^{こうぞう}いじめの^{よういん}構造や^{はいけい}要因・^{さく}背景を探

^{にんげんかんけい}っていくと、^{きはく}人間関係の^{じんけんかんかく}希薄さや、^{かん}人権感覚の

^{みじゆく}未熟さが^{どじょう}その^{よこ}土壌に^み横たわっているのが見えてきます。



2. 差別・いじめの傍観者から、なくす関係者になろう

差別やいじめをすることで得られる自己充足などは、実に危うくみじめなものです。おそらく、本人の気付かないうちに、自分の内面に持っていた「優しさ」や「自尊心」をどんどん喪失していき、あとには冷たい息苦しい生活があるだけです。これは加害者のみならず、周辺の傍観者にとっても、同じことだと言えます。

どのような相手であろうと、どのような状況であろうと、『いじめは絶対にいけない』というのを、ここで確認しておかなくてはなりません。いじめられる側に責任や原因を求めるようなことは、断じてあってはなりません。

いじめや差別のない学校や地域社会、何よりも自分自身が安心して暮らせる生活の場、同時に、人と人とが温かくつながれる場を、みんなで作り上げたいものです。

そのために、私たちにできることは、具体的にはどんなことがあるのでしょうか、ともに考えましょう。

例えば、いじめられている子どもやいじめている子どものこと、そして自分自身の立場や思いを、家庭で親子が話し合うことは、事実をはっきり知って、いじめの実態を正確に認識するという意味でも、大変意義のあることだと思います。何よりも、いじめを「どこか遠くのこと」「自分とは関係のないこと」というような「傍観者でなく他人事ではすまされないという意識」が芽生えてくるのではないのでしょうか？



「差別」も「いじめ」も、だれもが話題にすることを避けてしまったり、見てみぬふりをしてしまったりすると、それらはすべて「なかつ

たこと」になり、いじめられている人や差別されている人は、どんどん追いつめられていきます。

大切なことは、いじめや差別の事実を正しくとらえ、その解決のために、たとえ小さくても最初の一步を自分自身が踏み出すことです。



まず、私たちが自身が、いじめや差別に対して、「傍観者である」という立場を捨てて、「いじめをやめさせる」「差別をなくすための関係者になる」という、意志と立場を選択することです。

次は、その輪を広げていくことです。一個人、あるいは一保護者やその家族だけでいじめに立ち向かい、行動するのは大変な勇気が必要です。この点、複数の家庭や保護者でいじめの事実を把握し、その重大性を共有

しておくことは、解決に向かう大きな原動力となります。

3. みんなの話題にすることで、差別・いじめ ストップ！

いじめの事実や実態に関わる情報が、いろいろなところから寄せられて、その情報をもとにいていねいに聞き取っていくことは、まず第一に、いちばんの多数派を形成している傍観者をなくす取り組みを進めていく上でも大切です。

例えば、家庭や地域では学校との連絡を取りながら、立場のちがう人（親、祖父母、兄弟姉妹、友だち、スポーツ少年団の監督やコーチ、近所の人など）が複数で聞き取っていくというのも、一つの有効な方法だと言えます。

子どもたちを取り巻く複雑かつ多様な現実を一家庭だけで抱え込まずに、気軽に相談できる親同士のネットワークをつくること、ご近所や自治会が組織をあげて、問題解決のた

せつきよくてき かか もと
めに積極的に関わっていくことが求められています。

そうだんいん しどういん せんもん じんざい ばあい なかま そしき
相談員や指導員など、専門の人材がない場合でも、こういった仲間や組織でいじ
めや差別・人権侵害について話し合うことや、情報交換・共通理解をはかることがで
きれば、早期対応・早期解決の可能性も高まるのではないかと思います。

じぶんじしん かぞく とも みちか ひと ひがいしゃ かがいしゃ
自分自身はもちろん、家族や友だちなど、身近な人が被害者にも加害者にもならな
いために、こういった地域や親同士のネットワークを作り上げ、有効に機能させてい
くことは、たいへん意義あることです。

じち かい こそだ まごそだ こんだんかい しゅさい そふ ぼ せだい わか おやせだい おな
自治会が「子育て、孫育て懇談会」などを主催して、祖父母世代と若い親世代が、同じ
わだい つど ば じつげん
話題で集う場は、実現できないでしょうか。

がっこうげんば さべつ もんだい にちじょう がつきゅう じどうかい せいとかい わだい
学校現場では、差別やいじめなどの問題は、日常から学級・児童会・生徒会でも話題に
し、子どもたちの人権感覚を高めることや、仲間や集団の具体的なありようをみんなで考
える姿勢を培っておくことは、事件が起こった時の対応にも有効であると考えます。

ほいくえん ようちえん しょうがっこう ちゅうがっこう こうとうがっこう かつどう いっかん たと
また、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校などのPTA活動の一環として、例えば
こ ぼいくし きょうし おや そふ ぼ さんせだい こそだ こうりゅうかい かつどう ねんかん
子どもたちと、保育士・教師、親・祖父母の「三世代子育て交流会」のような活動を年間
ぎょうじ いち かいさい ひと ひと と もど いち じんけん たいせつ
行事に位置づけ、開催してみるのも、人と人とのつながりを取り戻し、命と人権を大切に

さべつ ゆる にん
し、差別やいじめをしない、許さない人
げん そだ あ うえ ひと とっぼこう
間を育て上げる上での一つの突破口に
なるかもしれません。

ろうにやくなんによ と しょたいめん
老若男女を問わず、たとえ初対面で
あっても、あちらこちらで「おはようござ
います」「こんにちは」「おかえりなさい」
「ただいま」「こんばんは」「おやすみな
さい」「おつかれさまです」といった
あいさつが交わされる職場や地域は、



ひと ひと あたたか
人と人が温かくつながれる
社会です。

ぐたいてき じっせん
具体的な実践として『あいさ
つ運動』を推進している自治
会もあります。

こういった取り組みを、学校や
地域・職場が連携し、みんなの手
で推進していくことで、「一人で悩
まなくてもいい」「ほっとする

気持ち」が伝わりあう人と人との

つながりあう家庭、地域、学校、職場をつくり上げたいものです。

要は、差別もいじめも、さまざまな場でみんなで話し合うことが、解決の早道ではないか
ということです。みんなで日常的に『つどいあう場』が今、求められているのではないでしょ
うか？ 『傍観者』ではなく、差別やいじめをなくす『関係者』になりましょう。



じんけんセミナーでの話し合い

4. 人の世に「熱」と「光」を取り戻そう！

1922年3月3日、全国水平社創立大会において、人間の尊厳と差別からの完全解放を
掲げ、『人の世の冷たさが、どんなに冷たいか、人間をいたわる事が何であるかをよく知
っている吾々は、心から人生の熱と光を願求礼賛するものである。』と高らかに宣言しま
した。これが『水平社宣言』です。

差別やいじめをなくすということは、冷たい闇の世界に、「熱と光」を取り戻そうという運
動に他なりません。

差別さべつやいじめいじめを見てみぬみぬふりをする
 社会しゃかいは「人ひとの世よの冷たつめさがどんなに冷
 たいか」を思い知らおもされる社会しゃかいです。こ
 のような社会しゃかいには、温あたたかさあか(熱ねつ)も明
 さひかり(光ひかり)もありません。「差別さべつ」という冷た
 く暗くらい闇やみにおおおおわれた世界せかいです。

「人間にんげんに光ひかりあれ」とは、「人間にんげん」を「に
 んげん」と読むだけではなく、「じんか
 ん」とも読むようで、「人ひとと人ひととの間あいだに
 光ひかりあれ」という意味いみなのです。

私わたしたちは、差別さべつやいじめいじめを傍観ぼうかんすることなく、「人ひとの世よの熱ねつと光ひかり」を取り戻とすために、
 具体的くわいてきに行動こうどうを起こおこすことが大切たいせつなのです。

まず、身近みぢかな家庭かていや地域ちいき、職場しょくばでの人間にんげん同士のふれあいふれあいつながりつながりあいを大切たいせつにしまし
 ょう。同じおな世代せだい、同じおな悩みなや、同じおな課題かだいを持つ者も同士ものどうしがつながりつながりあひ、また異なること世代せだい、異なる
 立場たちばの人が、ともひとに一つの課題かだいや問題もんだいの解決かいけつに向けて話し合むい、行動はなする。それは、き
 っと元気げんきの出でる、明るあかく楽たのしい活動かつどうになるとおもいます。

私わたしたちの社会しゃかいに「熱ねつと光ひかり」を取り戻としましょう。人ひとと人ひととが温あたたかくつながりあひ、明るあかい
 『すてきなまち』をみんなの手てでつくりましょう。

